

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年 1月23日

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 崎 雅 信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 蜂 須 賀 伸 子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 蜂 須 賀 伸 子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目 4 番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成31年1月23日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

平成31年3月期第3四半期末において、当社が保有する投資有価証券のうち、簿価に比べて時価が著しく下落し、その回復があると認められないものについて、投資有価証券評価損を特別損失として計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象の発生により、平成31年3月期第3四半期決算において、投資有価証券評価損92,796千円を特別損失として計上いたします。

以 上